

## 資源循環局平成23年度決算審査

みんなの党の磯部圭太です。  
よろしく願いいたします。

最初に、市役所におけるマイボトルの推進について、質問します。

本市では、昨年1月に、3Rを推進し、温室効果ガスの削減やごみと資源の総量の削減に取り組むという「ヨコハマ3R夢プラン」を策定し、推進しているところです。

当局では、市民へのマイボトル推進の啓発を行っていますが、まずは、本市の職員が率先してマイボトルを使用するなど範を示していくことが重要ではないかと考えます。そこで、

(1)マイボトルの使用について、本市の職員に対して、これまでどのような周知を行ってきたのか、伺います。

【答弁】

本市ではマイボトルにかぎらず、各局で様々な施策を展開していますが、残念ながら、それらが所管局だけの取組にとどまっているように見受けられます。そこで、

(2)マイボトルの普及等、各局が進める取組の浸透を図るには、局を超えた横の広がりが必要だと考えますが、副市長の見解を伺います。

【答弁】

マイボトルの普及をはじめ、様々な取組を展開する際には、ぜひ全庁的な取組となるようお願いしたいと思います。次に、

(3)職員のマイボトル使用にあたっての現状と今後の課題は何か、伺います。

【答弁】

より一層、マイボトルの普及を進めてもらいたいと考えますが、マイボトルの衛生面を懸念する声があることも承知しております。そこで、職員だけでなく市民に対してもそうですが、

(4)マイボトルの衛生管理についてのPRも並行して行ってはどうかと考えますが、見解を伺います。

【答弁】

ぜひ、市民の方々が安心して使っていただけるような衛生面についてのPRも進めていただくよう期待しています。次に、

(5)市役所全体にマイボトルを広げていくために、今後どのような取組を進めていくの

か、伺います。

【答弁】

さきほども申し上げましたが、各局で行っている施策は、本市全体の施策であるということを広めていっていただきたいと思います。

なぜならば、行政が主導で進める施策については、行政職員が率先して行わなければ、市民の方々にも伝わらないと思いますので、宜しくお願いします。

次に、市民へのマイボトルの推進について、質問します。

さきほどは、本市職員に特化した話しでしたが、次は市民の方々にどのようにマイボトルの推進をしているか伺ってまいります。まず、

(6)これまで市民の方々に対してマイボトルの周知はどのように行っているのか、伺います。

【答弁】

外出先でもマイボトルに直接飲み物を入れてもらうことができるマイボトルスポットを増やしていくことが、ごみを減らしていくライフスタイル実現の象徴になると思いますが、

(7)マイボトルスポットの現状と評価はどうか、伺います。

【答弁】

それでは、

(8)マイボトルスポットの認知度を上げるためにはどのようにするのか、伺います。

【答弁】

引き続き、マイボトルスポットの認知度を上げる取組をしていただきたいと思います。

マイボトルを多くの方に使ってもらうには、まずはマイボトルを持ってもらうことが重要であると考えます。そこで、

(9)マイボトルの形状や特徴など市民の方々にわかるように示し、より多くの方がマイボトルを持ってもらえるように取組んではどうか、伺います。

【答弁】

マイボトルが使用しやすい街づくりを目指していくためにも、市内各所に点在するコンビニエンスストア等をうまく活用できないかと思っています。

店の所在、規模等、様々な条件をクリアすることや、利用者の需要の高まりなども必要であるとは思いますが、マイボトルスポットとしての活用を関係業界団体に働き掛けるなど、調整を進めていただきますよう要望し、次の質問に移ります。

次に、ふれあい収集について、質問します。

第5期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画によりますと、本市の高齢化率は、平成23年には約20%に達しており、今後も高齢化は進行し、いわゆる団塊の世代の方々が75歳以上となる平成37年には、65歳以上の人口は約100万人となり、高齢化率は約27%となる見込みとのことです。

昨年12月に横浜市内において、いま社会的な問題となっている「孤立死」が起きてしまったことは、記憶に新しいことと思います。このようなことが起きないようにするためには、地域の方々や関係者が日頃から気にかけておくことが大切であり、「ふれあい収集」では、希望される方を対象に、収集に伺った際に安否確認を行っていると聞いています。そこで、まず

(10)安否確認をどのようなルールで実施しているのか、伺います。

【答弁】

さらなるサービスの向上を目指すためには、日々の収集での様々な課題を解決していかなければならないと思いますが、

(11)安否確認するにあたっての課題は何か、伺います。

【答弁】

安否確認の声かけについては、1週間から2週間程度排出がなかった場合に行うとのことですが、もしその一定期間の間に対象者の方に、何か異変があったとすれば、そのお宅を担当していた収集職員の精神的負担は、大変大きいものになるのではないかと思います。

そこで、声かけの実施について、1週間から2週間という曖昧な取り扱いではなく、(12)もっと明確な基準を定めて収集職員に徹底すべきだと思いますが、局長の考えを伺います。

**【答弁】**

対象者の方によっても生活実態が様々であり、より多くの対象者のお宅へ収集に伺うためには、一律の対応が難しいという状況も理解できます。しかし、市民の生命を守るという観点でも、明確な基準の設定はすべきであると考えます。

最初にもお話ししましたが、高齢化社会が進展していく状況では、今後も対象となる方は右肩上がりに増加していくことは確実だと考えます。そこで最後に(13)対象者数の増加を見越した今後の事業展開をどう考えているのか、副市長に伺います。

**【答弁】**

引き続きニーズの増加に100%対応するとともに、行政の知恵と工夫できめ細やかなサービスを継続して提供できるように要望し、次の質問に移ります。

次に、資源循環公社について、質問します。

外郭団体の経営に関しては、昨今、仕組債への投資による損失が問題となり、本市においても保有資産のより安全な運用を求めるなど、出資者として、財務の健全性を確保するための積極的な管理、指導をより一層行う必要があると考えております。

9月5日に公表された平成25年度の予算編成にかかる本市の財政見通しでは、来年度、410億円の収支不足という非常に厳しい状況が見込まれていますが、その予算編成にあたっての留意点として、外郭団体に対する財政支援の見直しが掲げられ、外郭団体の保有資産の活用による財源確保について言及されています。

資源循環公社は、平成23年度に積み立て資産を取り崩し、本市に対しておよそ4億4,000万円の寄附を行いました。平成24年3月31日現在の財産目録などを見ると、現在もなお、退職給付引当資産が2億3,700万円、管理運営資産が3億5,500万円、新規事業積立資産が2億3,500万円、施設維持積立資産が1億2,500万円といった名目で換金性の高い資産及び、現預金合わせて15億5,000万円、退職給付引当資産を除いたとしても、13億1,500万円ほど保有しています。我々も本市財源として活用可能な資産があるのではないかと考え、今後も精査してまいります。そこで、

(14)本市に対して、更なる資産の寄附を求めることはできないのか、伺います。

**【答弁】**

外郭団体の保有資産の有効活用については、出資者である本市が経営状況を適切に見極め、活用できるものは積極的に活用すべきだと考えますので、引き続き検討していただきたいと思います。

また、外郭団体に対する財政支援の見直しにおいては、保有資産の活用のほか、外郭団体を相手方とする随意契約について、原則一般競争入札に見直すことが求められています。

資源循環局では、平成23年度、資源循環公社に対して南本牧最終処分場の管理運営など、9件の契約を随意契約により発注しており、契約額は合計でおよそ27億円ということですが、

(15)資源循環公社と随意契約する理由は何か、またこれら委託業務の積算はどのように見直しているか、伺います。

【答弁】

現在も、民間でできることは民間に任せるということを基本に、委託事業を発注しているということですが、

(16)資源循環公社へ随意契約しているものを、競争入札にすることはできないのか、伺います。

【答弁】

財政状況の厳しいなか、財源確保の検討に加え、民間で行うことができる事業は民間に任せるという本市の基本的な姿勢を踏まえ、引き続きコスト削減に向けた取組を推進していただくことを要望し、次の質問に移ります。

次に、ごみ処理原価について、質問します。

ごみの削減とともに、ごみ処理にかかるコストについても非常に気になるところです。そこで、まず、

(17)平成23年度のごみ処理原価はいくらか、また、G30プラン策定前と比べてどうなっているのか、伺います。

【答弁】

一般的に、分別収集・リサイクルの拡大には多大な経費がかかると言われている中で、ごみ処理原価については、ここ数年は徐々に低減し、現在ではG30プラン前よりも低い水準となっているとのことです。ひとまず安心しております。

今回、独自に他の政令市のごみ処理原価についても調べてみたのですが、本市の

ごみ処理原価は、比較的低い水準に位置していることが分かりました。自治体によってごみ処理原価の算定方法に違いがあると聞いておりますので、単純な比較はできないとは思いますが、ごみ処理原価低減のために様々な努力を積み重ねてきたものと推察されます。そこで、

(18)ごみ処理原価低減のためにどのような工夫に取り組んできたのか、伺います。

【答弁】

今後も厳しい財政状況が見込まれる中、行政経費の削減は必要不可欠であると考えます。そこで、

(19)「ヨコハマ3R夢プラン」の推進と更なる歳出削減に向けて、どのように取り組んでいくのか、伺います。

【答弁】

歳出削減だけではなく、歳入の確保など様々な工夫を行いながら、経費の縮減に努めていただき、「ヨコハマ3R夢プラン」の目標達成に向けて積極的に取り組んでいただくよう要望し、次の質問に移ります。

次に、小型家電リサイクル法について、質問します。

去る8月3日、国において「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」、通称「小型家電リサイクル法」が成立しました。

これは、鉱物資源の多くを海外に依存している我が国にとって、レアメタルと呼ばれる希少金属等の資源確保は国家的な重要課題であり、これら、「都市鉱山」とも呼ばれるレアメタルを含んだ携帯電話等の小型家電をリサイクルし、資源の有効利用を図ることを目的として制定されたものです。

国では法案の可決を受け、基本方針や政省令等の検討を進めており、平成25年4月に施行する予定としています。

この法律の内容を読み解きますと、制度の概要としましては、市民が排出した小型家電を自治体が分別収集し、認定事業者と呼ばれる国の認定を受けた再資源化事業者に引き渡すこととなっています。

このように、小型家電をリサイクルするには自治体だけでなく、市民や認定事業者との協働が必要となります。そこでまず、

(20)法律に規定されている国や自治体などの役割分担について、伺います。

【答弁】

本制度を実施する場合、法律に規定されている役割分担に基づいて、市民や認定事業者と協働しながらリサイクルを進めることが必要となります。

小型家電の回収・リサイクルについては、これまで環境省と経済産業省がモデル

事業を実施するとともに、先行的な自治体等による取組事例の検討等が行われております。これらの結果によりますと、事業実施のためには様々な課題があると伺っています。そこで、

(21)国のモデル事業などで明らかとなった課題について、伺います。

【答弁】

本制度の実施に当たっては多くの課題があるところです。

また、法律では自治体に実施を強制するものではないとの位置づけですが、私は課題への対策を個々に検討し、本市でも国の方針に基づいたレアメタル等の資源確保や、現在は燃やすごみとして焼却されている小型家電のごみの削減に向けて、積極的に分別・リサイクルを実施すべきであると考えています。そこで、

(22)本市でこの制度を進めていくために今後どのような検討を行っていくのか、伺います。

【答弁】

国では平成25年4月から法律を施行する予定としており、本市でも実施に向けて急ぎ検討を進めていただきたいと思えます。

また、本制度を成功させるためには、採算面から考えても一定以上の回収量の確保が重要です。

例えば、法律が施行される前から、埼玉県の守谷市では、小型家電の携帯電話などを55円で回収するフローを確立し、スーパーなどに処理ボックスを設けるなどの工夫で先行している自治体もあるようです。市民負担をかけずに、行政支出をかけずに、産業創出となるような工夫をしていただきたいと思います。

日本で最も人口の多い基礎的自治体である横浜市では、分別の住民自治が日本で最も進んでいる、ごみに対する意識が高い横浜市だからこそ、他都市の参考となるような取組を実施していただくことを要望し、次の質問に移ります。

次に、廃棄物分野における国際貢献について、質問します。

先の予算委員会の際にも、我が会派の平野議員が廃棄物分野における国際貢献について質問しており、これに関連していくつか質問させていただきます。まず、

(23)最近の廃棄物分野での国際貢献実績について、伺います。

【答弁】

今の答弁にもありましたとおり、今年の3月28日に、横浜市はフィリピン共和国セブ市と覚書を締結しました。

覚書の内容としましては、環境に配慮した持続可能な都市の発展を通じた両市の経済活動の活性化を目標として、本市が技術的な助言を行うことや、両市の民間及

び学術機関の参加を働きかけることなどが主な内容となっています。

廃棄物分野でも様々な貢献ができるのではないかとと思いますが、資源循環局における

(24)セブ市への具体的な取組内容について、伺います。

【答弁】

多くの市内中小企業を伴って海外に出向くことは、今までにはない取組ではないかと思えます。このような機会が広がっていけば、更なる市内企業の発展に繋がっていくものと思えます。しかしながら、異国の地で事業をするのは簡単ではないと思えます。そこで、

(25)セブ市での国際技術協力を進めるにあたっての課題について、伺います。

【答弁】

廃棄物対策を進めるにあたっての課題は良く分かりましたが、Yポート事業にも組み込まれた廃棄物分野の国際貢献については、新興国にとっても大きな問題になっている分野でもあり、私としても、ぜひ成功してほしいと願っております。そこで最後に、

(26)今後の国際貢献の進め方について、伺います。

【答弁】

ごみ問題は、先般、開催されたシンガポール世界都市サミットでも新興国の成長においては大きな社会問題として、各国の各自治体が認識をしております。

今後の世界70億の人口は2050年、91億5,000万人まで増えていく新興国の成長を後押しし、その需要を国内、横浜市内企業が取込んでいくことは、市内経済の活性化にもつながります。そして、これらの産業創出は、産官学連携の強化によるさらなる技術革新、そして、市内企業が海外にビジネス展開、発展をするきっかけが増えていけると思えます。廃棄物分野において、および、それに付随する産業において、国際貢献を積極的に進めていただくことを要望し、私の質問を終わります。